

令和8年度 事業計画

I 基本的視点

国は、「食料・農業・農村基本法」を四半世紀ぶりに改正した。この基本法を着実に進めていくために、「食料・農業・農村基本計画」を令和7年度に策定し、初動5年間を「農業構造転換集中対策期間」と位置付け、米政策の見直しなど各種の施策に着手している。また、この基本計画においても、農業保険は、引き続き農業災害の基幹的役割を果たすものと位置づけられており、これまで以上に農業共済団体の果たす役割は増している。

現在、東京都では、東京農業振興プランに基づき東京農業が抱える課題のうち「担い手の確保・育成」、「稼ぐ農業経営の発展」、「農地の保全・活用」、「持続可能な農業生産と地産地消の推進」、「地域の特色を活かした農業の推進」を「5つの柱」として具体的な農業振興施策を推し進めている。

一方、異常気象が常態化している近年、記録的な猛暑、線状降水帯等の発生に伴う豪雨などによる気象災害が各地で発生しており、東京都内においても令和7年10月には、相次いで通過した台風22号、23号により八丈町に甚大な被害が生じている。これらの災害に対し、農業保険は持続可能な農業経営に欠かせない制度となっている。

この様な中、農業共済団体は、令和5年度より「未来へつなぐ」サポート運動を展開しており、多くの農業者に農業保険のセーフティネットの輪を広げる活動を行っている。実施4年目となる令和8年度は、本組合の3年間の活動を検証し、改善策を実施して収入保険事業並びに農業共済の両事業をより多くの農業者に届け「備えあれば憂いなし」の生産体制を都内に構築していく。

これらを踏まえ、令和8年度の本組合の組織方針は、収入保険、園芸施設共済並びに任意共済を重要事業と位置付け、職員一人一人が担当地域の農業者に深く浸透し、組合員へのフォローアップ推進を行い、更なる信頼関係の構築を目指す。また、引き続き東京都を始めとした行政、並びに関係団体等との連携を継続し、農業保険の普及推進活動により得られる様々な農業者の声を各方面に届けることに努めていく。

更に、令和5年度に策定した「実施体制の改善計画」を着実に進めるため、改善計画に基づく協議・検討を深め、財務健全化による安定した組織運営を目指すと共に、効率的・効果的な業務執行を行っていく。

以上より、令和8年度の組織方針では、下記の6事項を重点事項として掲げ、常に業務改善・事務改善に取り組み業務を行う。

II 重点事項

1. 「未来へつなぐ」サポート運動の目標達成

令和5年度より5か年計画で開始された「未来へつなぐ」サポート運動は、令和8年度が中間年となり、3年間におよぶ運動の活動を検証するためP D C Aサイクル(計画・実行・測定(評価)・対策(改善))に基づく検証を行い、各事業の目標達成のため、より具体的な事業計画を策定して進めていく。

また、引き続き運動のスローガンでもある「より身近に、より丁寧に、農家のもとへ」を実践し、組合員へのフォローアップ推進を重点的に行い、担当地域の農業者・組合員との信頼関係を強化していく。

2. 農業保険の総合性・地域性を踏まえた加入推進

「未来へつなぐ」サポート運動の計画に基づき、重要事業として掲げている収入保険、園芸施設共済並びに任意共済の3つの事業は、加入率の低位な地域を重点地域として掲げ、その地域の特性を踏まえ、具体的な戦略・戦術を企て総合的(農業者ニーズに応えた農業保険の加入推進)な加入推進に取り組む。

更に、農作物共済及び果樹共済の収穫共済は、無保険者を出さない取組みとして、未加入者リストの再整備を行い、耕種作物における農業保険のカバー率向上を目標とした加入推進を行う。

3. 家畜共済損害防止事業の適正・円滑な実施

家畜共済事業損害防止事業の特定損害防止事業、一般損害防止事業並びに東京都の補助事業である「牛飼養農家繁殖検診事業」等を効率的・効果的に実施すると共に、これらの事業を通じて畜産業の支援に努めていく。

また、近年の畜産農家の減少を受け、本組合の業務の効率化を目的に事業課家畜班の執行体制について検討を始める。

4. ガバナンス並びにコンプライアンス態勢の強化

不祥事を発生させない組織を維持していくため、理事会のガバナンス並びに監事会の監査機能を強化し適正・円滑な組織運営を行う。

コンプライアンス態勢の強化では、「小事は大事を生む」を役職員が徹底し、農業共済団体の役職員としての自覚を持ち、法令遵守、諸規則、社会常識・良識並びに「組織倫理」を守っていく。更に、日常業務におけるリーガルチェックの徹底、自主点検・内部検査の充実を図り、事務処理の適正化の徹底の一層の強化を行う。

5. 広報・広聴活動の強化

農業共済団体の広報手段である農業共済新聞の購読部数を向上させるため、広報委員会を設置し、基礎組織及び収入保険の加入者を対象に具体的な取組みを策定して購

読者の増加を目指す。また、広報NOSA I 東京を年間2回発行し、組合の活動を広く組合員に知ってもらおうと共に収入保険と農業共済の普及資料として活用する。

6. 職員の資質向上

前年度に引き続き、職員一人一人が自ら学ぶ姿勢を育むため、日頃から自らの資質向上とキャリアアップに向けた努力を行っていく。

また、適正な業務執行を目的にマニュアルの記載内容の拡充を図ると共に、職員の事務処理力の向上に努める。

更に、農業者・組合員から信頼される職員を育成するため、毎年度策定する職員研修計画により職責や担当業務に応じた各種の研修・講習会を受講して資質向上を目指す。

Ⅲ 事業計画

1. 農作物共済

令和7年の夏は、平均気温偏差+2.36℃と3年連続で最も高い値を記録したほか、猛暑日日数の更新や早い梅雨明けによる記録的な少雨等、温暖化による影響が顕著であった。

このような異常気象は今後も続くと予想されることから、農業者に農業保険を推進して農業経営の安定化を図るとともに、面積加入率及び耕種作物における農業保険のカバー率を上昇させる。

(1) 令和8年度 事業目標

(単位：a)

	目標面積	特別区	北多摩	南・西多摩
水稲	3,267 (3,109)	10 (0)	959 (919)	2,298 (2,190)
陸稲	53 (13)	0 (0)	26 (0)	27 (13)
麦	120 (0)	0 (0)	70 (0)	50 (0)
合計	3,440 (3,122)	10 (0)	1,055 (919)	2,375 (2,203)

※ () 内は令和7年度実績

(2) 重点課題

- ① 水稲・陸稲共済の未加入者推進
- ② 水稲生産者及び麦生産者における有資格者リストの再整理と加入推進

(3) 具体的方策

- ① 水稲・陸稲共済の未加入者推進

令和7年産は、4月に総合推進のチラシを作成して有資格者151名に郵送し137名が継続加入した。また、5月には令和6年度に作付けしなかった未加入者を中心に総合的な推進を実施した結果、3戸64aが再加入した。

このため、令和8年産も4月にチラシを郵送し、5月に総合的な推進を実施することにより、未加入者の加入につなげる。

- ② 水稲生産者及び麦生産者における有資格者リストの再整理と加入推進

昨年は、JAや自治体の協力のもと、水稲においては都外に圃場を有する有資格者を2名、麦においては東久留米を中心に有資格者を12名特定した。

しかし、農業センサス及び農林水産省の統計の作付面積と本組合の収入保険を

含めた加入面積には約 7,000 a の乖離があることから、令和 8 年度は、水稻共済の未加入者に対して、水稻作付状況や農業従事の有無について調査を実施する。調査後に有資格者リストを整理して総合的な推進を実施する。

麦共済の有資格者リストの再整理については、JA や製粉所から情報を得て引き続き生産者の特定と加入推進に努める。

2. 家畜共済

令和 7 年度は、高齢化や後継者不足により畜産農業者 4 戸が廃業した。また、飼料・燃料の高騰により畜産経営は依然として厳しい状況にある。

このような厳しい状況において、家畜共済は畜産経営の安定化に重要な役割を担っていることから、令和 8 年度も引き続き個々の経営状況に応じた補償内容を提示した加入推進を実施する。未加入者の肉用牛 3 戸及び豚 5 戸については、個別訪問による加入推進を実施する。

損害防止事業については、特定損害防止事業、東京都の委託事業及び家畜衛生対策事業を適正かつ円滑に実施し、事故低減に努める。

さらに、減少する畜産農業者に対応するために、今後の本組合の家畜班の体制について検討を開始する。

(1) 令和 8 年度 事業目標

(単位：頭)			(単位：頭)		
		目標頭数			目標頭数
死 廃 共 済	搾乳牛	1,222	疾 病 傷 害 共 済	乳用牛	1,212
	育成乳牛 (子牛等)	547			
	繁殖用雌牛	80		肉用牛	362
	育成・肥育牛 (子牛等)	95			
	繁殖用雌馬	855		一般馬	0
	育成・肥育馬	147			
	種豚	0		種豚	0
	肉豚※	11			
	計	200		計	1,574
		3,157			

※目標頭数は、肉豚以外令和 7 年実績に対して 100%

(2) 重点課題

- ① 家畜共済加入者の継続引受と新規推進
- ② 損害防止事業の適正な遂行

③ 事業課家畜班の執行体制についての検討

(3) 具体的方策

① 家畜共済加入者の継続引受と新規推進

乳牛及び肉用牛の加入者に対しては、事故状況や飼養頭数に応じた共済金額を提案し、死亡廃用共済と疾病傷害共済の両方に継続加入するよう推進する。

島しょ地域においては、新たに牛を飼養する農業者や未加入者がいることから、役場の担当者に帯同していただき個別推進する。

豚共済については、個別訪問にて加入推進する。

② 損害防止事業の適正な遂行

特定損害防止事業は、6～8月に周産期疾患の予防のため家畜保健衛生所へ血液生化学検査を依頼する。結果は、本組合で整理し当該加入者へ報告する10～11月には、指定獣医師とともに乳房炎、周産期疾患の予防のため巡回指導を実施する。併せて、一般損害防止事業の金属異物性疾患の予防のため永久磁石も投与する。

牛飼養農家における繁殖検診事業は、実施予定頭数が令和7年度から延べ510頭増加し延べ3,150頭となった。そのため、毎月家畜班が加入者を巡回検診するが、一部の加入者については、東京農工大学の獣医師等と委託契約を締結して検診を依頼し、事業の効率化と本組合の省力化に努める。

家畜衛生対策事業は、春のアカバネ病ワクチン、秋の6種混合ワクチン、炭疽ワクチン、育成牛の6種混合ワクチンのワクチン購入、接種、獣医師への支払、とりまとめ等を適正に実施する。

③ 事業課家畜班の執行体制についての検討

検討は、現況から推定した令和13年の家畜の飼養状況をもとに引受、損害評価、損害防止事業の業務量をシミュレーションする。シミュレーション結果をもとに事業課家畜班の執行体制について検討を開始する。

3. 果樹共済

果樹共済の加入実績は低下しており、令和8年産のナシは、引受戸数1戸となる見込みである。しかし、近年の猛暑はナシ生産に大きな影響を与えていることから、ナシ生産者の経営安定のために果樹共済等の農業保険を普及することが重要である。

(1) 令和8年度 事業目標

(単位：a)

	目標面積	特別区	北多摩	南・西多摩
ナシ	170 (31)	0 (0)	70 (31)	100 (0)

※ () 内は令和7年度実績

(2)重点課題

- ① ナシ生産者の有資格者リストの再整理と加入推進
- ② 損害防止事業の効果的な実施

(3)具体的方策

- ① ナシ生産者の有資格者リストの再整理と加入推進

ナシ生産者の有資格者リストから稲城市、小平市、武蔵野市、小金井市の農業者を直接訪問して、生産状況及び加入推進を実施する。他の地域に関しては、N O S A I 部長の定期訪問や果樹生産組合の会合への参加により、有資格者の情報を収集する。

また、東京都農業改良普及センターに帯同を依頼して、有資格者へ訪問する機会を設け情報収集する。

さらに、有資格者の情報を基に有資格者リストを再整理して加入推進に活用し事業目標の達成に努める。

- ② 損害防止事業の効果的な実施

(ア) フェロモントラップ調査結果の周知

令和7年度に実施した損害防止事業に関するアンケート調査からホームページに掲載しているフェロモントラップ調査結果(以下、F T 調査という。)の認知度が3割程度と低いことが判明した。そのため、本年度はF T 調査結果の認知度を上げるため、調査結果にアクセスできるQRコードを加入者に配布してF T 調査結果の周知に努める。

(イ) ハダニ類被害低減事業の適正かつ効果的な使用と事故低減

(ア)と同様のアンケート調査から本事業の利用者は、より適正にハダニ類被害低減事業を活用したいと考えていることが判明した。このことから、利用者が適正かつ効果的に使用ができるよう、製造販売業者及び東京都農業改良普及センターから薬剤に関するチラシを入手して利用者に配布し事故低減に努める。

(ウ) 損害防止事業のPRによる加入推進

果樹共済または収入保険に加入することにより、損害防止事業を利用できるPRチラシを作成する。作成したチラシを果樹生産組合の会合等にて配布し加入推進に活用する。

4. 園芸施設共済

園芸施設共済は、新規就農者等の加入により加入者数は増加傾向にあるが、施設があるにもかかわらず一定数、継続加入に至らないケースがある。

そのため、令和8年度は制度説明する時間を十分確保して、継続加入者が納得して加入できる加入推進を実施する。

また、新規加入者には、関係団体の協力のもと設置状況等の情報を得て個別訪問し、リスクに備える重要性の説明と加入推進に努め、目標の戸数加入率83.7%の達

成を目指す。

(1)令和8年度 事業目標

① 目標面積

(単位：a)

	目標面積	特別区	北多摩	南・西多摩
ガラス室	556 (496)	58	224	274
プラスチックハウス	12,140 (11,485)	4,464	5,322	2,354
合計	12,696 (11,981)	4,522	5,546	2,628

※ () 内は令和7年度見込実績

② 目標戸数

(単位：戸)

	目標戸数	特別区	北多摩	南・西多摩
ガラス室	92 (80)	17	35	40
プラスチックハウス	1,249 (1,175)	346	607	296
合計	1,341 (1,255)	363	642	336

※ () 内は令和7年度見込実績

(2)重点課題

- ① 未加入者への加入推進と推進に係る時間の確保
- ② 島しょ地域の加入推進
- ③ 補助事業受益者への加入推進と関係団体への農業保険の周知

(3)具体的方策

- ① 未加入者への加入推進と推進に係る時間の確保

(ア) 未加入者への加入推進

既存の有資格者リストを更新して事業推進の効率化と新規獲得を目指す。

(イ) 園芸施設共済に関する不満足度調査の実施

農業者を訪問した際に園芸施設共済の不満足度調査を実施し、制度の理解や要望を取りまとめる。その内容を分析して農業者が納得して加入できる推進に活かす。

(ウ) 加入手続きに係る事務の効率化による推進時間の確保

加入手続きの文書や事務作業を見直し、効率化を図ることで推進時間を確保する。また、自動継続手続きの導入について検討を開始する。

② 島しょ地域の加入推進

島しょ地域は自然災害等の影響を受けやすく、被覆材の張替え及び補修が頻繁に発生する。特に、令和7年10月に2度の台風被害を受けた八丈町では、加入者の大多数が被害を受けており、復旧状況の確認が必須となる。

そのため、本年度は八丈町を中心に役場担当者と協力して加入者の設置状況を確認し、適正な引受に努める。

特別区班：八丈町、小笠原村

北多摩班：大島町、新島村

南西多摩班：神津島村、三宅村

③ 補助事業受益者への加入推進と関係団体への農業保険の周知

東京都が実施する補助事業の受益者に対し、東京都や区市町村、JAの協力のもと説明会等を実施して加入推進する。

また、令和6年度から実施している区市町村独自の補助事業における園芸施設共済への加入の要件化については、打診から要件化までに時間を要することが判明した。そのため、今後は区市町村の担当者と連携して、補助事業の受益者に農業保険を周知して加入推進する。

5. 建物共済

建物共済の引受実績は、首都直下型地震や頻発する自然災害のリスクの増大に伴い総合共済については、共済金額で前年対比100%以上を達成している。

しかし、火災共済については、共済金額、棟数ともに前年対比100%を下回る厳しい状況であり、火災共済の引受拡大が課題となっている。

また、引受実績の7割を占めている建物共済推進委員会についても、態勢の変化や事務処理の適正化等により、現状の体制を維持することが困難と予想されていることから、建物共済推進委員会の事務等について検討が必要である。

一方、本組合の加入推進は、総合的な推進により実績は増加しているが、職員数に限りがあるため、事務の効率化が喫緊の課題となっている。

そのため、令和8年度も総合的な推進により推進の効率化を図り、火災共済、総合共済の引受拡大に注力する。建物共済推進委員会については、良好な関係を維持しつつ事務改善等の検討を開始する。

(1)令和8年度 事業目標

総合共済の目標共済金額については、令和7年度の見込実績が令和8年度の目標共済金額を超えるため、令和9年度の目標共済金額を適用する。

(単位：万円)

	目標共済金額	組合直轄			建物共済 推進委員会	
		特別区	北多摩	南・西多摩		
火災	2,412,000 (2,001,106)	915,335 (759,404)	50,031 (41,508)	634,567 (526,466)	230,737 (191,430)	1,496,665 (1,241,702)
総合	1,508,000 (1,475,619)	368,221 (360,314)	40,414 (39,546)	203,639 (199,266)	124,168 (121,502)	1,139,779 (1,115,305)
合計	3,920,000 (3,476,725)	1,283,556 (1,119,718)	90,445 (81,054)	838,206 (725,732)	354,905 (312,932)	2,636,444 (2,357,007)

※ () 内は令和7年度見込実績

(2)重点課題

- ① 効率的な加入推進の実施
- ② 建物共済推進委員会に対する事業推進及び事務改善の検討

(3)具体的方策

- ① 効率的な加入推進の実施

(ア) 総合的な加入推進

他事業で農業者を訪問した際に建物共済も同時に推進する総合的な加入推進を引き続き実施する。推進時には、納屋や倉庫等の少額物件に対しては掛金の安価な火災共済を、住宅や集合住宅等の高額物件に対しては補償の厚い総合共済を推進して引受拡大に努める。

また、北多摩班が職員の推進件数と獲得件数を管理し、推進上の問題点等を検討することにより効果的な推進を図る。

(イ) 事務作業の効率化

更改業務における案内文等の郵送物を見直すことで、加入申込書の返信率を70%以上に向上させ、余剰時間を創出する。

また、加入者に対し共済責任開始日の統一及び自動継続特約を提案することで、郵送物のコスト低減、事務の効率化を図る。

- ② 建物共済推進委員会に対する事業推進及び事務改善の検討

(ア) 建物共済推進委員会に対する事業推進

建物共済推進委員会に対する事業推進は、信頼関係を構築するため、年度初め(4月20日前後)に事業課長および担当班長が訪問する。

また、毎月20日前後に本組合職員がJAの実務担当者を訪問し、情報共有

と関係強化を図る。

(イ) 建物共済推進委員会の事務改善の検討

建物共済推進委員会は、JA等の担当者が更改業務を行っているが、一部では支部長がその業務を行っている。しかし、担い手不足等により支部長制度が維持し難い状況にある。また、共済掛金等の徴収方法や委託費、奨励金等の取扱いが推進委員会によって違うことから事務が煩雑になっている。そのため、事務処理方法の簡素化及び統一に向けた検討を行う。

6. 農機具共済

農機具共済は、平成22年に引受を開始してから令和8年で16年目となる。引受実績は、平成30年度及び令和6年度を除いて、総合的な推進及び東京都の行う補助事業の引受、関係機関（販売店等を含む）との連携により、順調に業績を伸ばしており、本組合の事業運営上、重要な共済事業となっている。

しかし、近年は、スマート農業（*）で使用するロボット農機具や農業用ドローンのニーズが高まっており、引受開始に向けて早急な対応が求められている。

そのため、令和8年度は、前年同様に総合的な推進による引受拡大を目指すとともに、関東近県のロボット農機具や農業用ドローンの引受状況を参考に本組合への導入を検討する。

*スマート農業：ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業。

(1) 令和8年度 事業目標

(単位：万円)

	共済金額	特別区	北多摩	南・西多摩
事業目標	57,554 (53,572)	2,615	30,516	24,423

※（）内は令和7年度見込実績

(2) 重点課題

- ① 総合的な加入推進
- ② 農機具販売店への事業推進
- ③ 各種補助事業受益者への事業推進
- ④ ロボット農機具及び農業用ドローンの導入を検討

(3) 具体的方策

- ① 総合的な加入推進

令和7年度に作成した農機具共済のチラシ及び既存のパンフレットを活用して、園芸施設共済（6月・9月・12月）及び収入保険の推進に併せた農機具共済の加入推進を行う。

② 農機具販売店への事業推進

(ア) 農機具販売店への事業推進

農機具販売店に対して年度初めの4月に訪問し、制度普及の協力を依頼する。

(イ) 展示会及び農機具イベントでの広報活動

農機具の展示会にて、農機具共済のチラシ及びパンフレットの設置を依頼する。

③ 各種補助事業受益者への事業推進

東京都の補助事業で導入される農機具について、関係団体等の補助事業担当と情報共有し、農機具共済の加入推進に活用する。

④ ロボット農機具及び農業用ドローンの導入を検討

ロボット農機具及び農業用ドローンについて、農機具販売店等へ、導入台数及び事故台数や事故状況を聞き取り調査する。

IV 収入保険事業

収入保険の新規加入推進については、これまで農業者情報の把握が困難であったが、生産団体等の説明会におけるアンケート調査の実施により、加入が見込まれる農業者を特定できるようになった。本年度も推進対象を明確にしたうえで説明会の開催や個別訪問を行い制度周知と加入促進を図る。

一方、加入経営体数の増加に伴い、継続契約を躊躇う事例も見受けられることから、加入者に対する制度説明や手続きに関する相談対応を充実させ、継続加入を支援する。

さらに、加入経営体数の増加に伴い、事務量も年々増大していることから、業務手順の見直しや事務処理の平準化、データ管理の一元化等により、事務執行体制の構築を進める。

(1) 令和8年度 事業目標

(単位：経営体)

	目標経営体数	特別区	北多摩	南・西多摩
加入経営体	730 (572)	136 (93)	376 (287)	218 (192)
うち新規 加入経営体	158 (32)	43 (6)	89 (16)	26 (10)

※ () 内は令和7年度見込実績

(2) 重点課題

- ① 加入意欲のある農業者に絞った新規加入推進
- ② 信頼関係の構築による継続加入率の向上
- ③ 継続業務における事務改善・効率化

(3) 具体的方策

① 加入意欲のある農業者に絞った新規加入推進

令和7年度は、12の生産団体に説明会を開催し、アンケート調査を実施した結果、12件（新規加入の38%）が新規加入した。

令和8年度の推進目標数は340経営体とし、新たな生産団体等に対し説明会とアンケート調査を実施して、加入意欲のある農業者に効率的かつ効果的に加入推進する。

② 信頼関係の構築による継続加入率の向上

地域の実情や農業者の信頼関係を熟知した地域の有力者及びNOSA I部長と連携し、加入者へ情報提供を行うことで制度の理解促進と信頼の醸成を図る。

また、職員が加入者を訪問する際には一声かけ、収入保険等に対する不満や質問に丁寧に対応することで信頼関係を構築し継続加入につなげる。

③ 継続業務における事務改善・効率化

令和8年度は、業務を見直し事務処理の平準化と業務の属人化を解消させる。

また、加入者へ迅速に情報を伝達するためにショートメッセージサービスを導入し、事務の効率化を図るとともに加入者と職員双方の負担軽減につなげる。

V 損害防止事業の実施方策

家畜共済においては、特定損害防止事業及び一般損害防止事業に加え、牛飼養農家における繁殖検診事業及び家畜衛生対策事業を通じて組合員への指導等を行うことで共済事故の低減を図る。

果樹共済においては、ハダニ類被害低減事業の中で本組合が実施している病害虫の発生状況調査の認知度が低いことから、調査結果の周知強化に取り組む。また、薬剤配布実施と薬剤に関する情報提供を関係機関と連携して行い、農業者の損害防止を支援するとともに、本事業の利用を希望する農業者に対する加入推進に取り組む。

VI 執行体制の整備

1. 理事会、監事会の開催方策

(1) 理事会は四半期ごとに年4回の開催、また必要に応じて臨時理事会を開催し、業務運営における意思決定、執行における監督及びガバナンスの強化を図り、健全性及び適切性を確保した運営に努める。

(2) 監事会は上・下半期の年2回、また必要に応じて開催することとする。監査においては、会計監査だけではなく事業執行状況に対する監査を実施し、業務の適正執行を監査する。

2. 機構並びに職員の配置

総務課に2係、事業課に総括班を中心とした各地域班3班と専門的な家畜班を配置する。地域班は、地域に密着した普及推進活動を行い、農業者との信頼関係をより強固なものとし加入拡大を図る。

また、現況から推定した家畜飼養状況を基に、家畜班の執行体制の検討を始める。

3. 危機管理体制の整備強化

地震及び台風等の広域かつ大規模災害(異常かつ甚大な非常災害)が発生した場合、または発生が予想される場合には、NOSA I 東京広域災害等損害評価体制実施要領に則り、規模に応じた損害評価体制を発令し、行政並びに関係機関と連携を取りながら情報収集を行い、迅速かつ適切な対応策を講じて危機管理体制の強化を図る。

加えて、組合建物や情報システム、職員への被害等が生じた際にも事業継続性が保たれるよう、本組合のBCP策定に向けた取り組みを引き続き実施していく。

4. 基礎組織の整備・強化

令和7年度に改選を行った新たなNOSA I 部長とともに、農業保険の更なる普及拡大を目指すため、NOSA I 部長を定期的に訪問し、東京農業における問題点及び課題を共有し、NOSA I 部長との信頼関係を構築する。

5. 内部けん制機能の充実及びリスク管理体制の整備

内部検査実施要領に基づき年間2回の内部検査を実施して内部けん制機能の充実を図り、法令・諸規定を遵守した事務を遂行する。また、不祥事を未然に防止するため、自主点検の実施やリスク管理基本方針に基づいた統一的な管理を行い、適正な業務運営に努める。

6. 予算統制の方策

- (1) 事業計画に基づく事業の遂行及び達成を図り、財源の確保に努める。
- (2) 資金計画及び運用方針に基づき、安全かつ効率的な資金運用を行う。
- (3) 経常経費については、関係法令に基づき適正な執行に努めるとともに、業務運営の合理化や効率化に取り組み、更なる節減を図り財務の安定化に努める。

7. 役職員の研修計画に基づく資質向上、人材育成

職員一人一人が自ら学ぶ姿勢を育み、資質向上を図るため、職員自らのキャリアアップに対する意識が醸成されるよう指導を行っていく。併せて職員研修計画に基づき農林水産省、NOSA I 協会及びNOSA I 全国連が開催する研修並びに他団体が開催する研修等に参加する。特に、事業推進において、未加入者への加入推進が増加することから、職員の営業力向上を目的とした研修を開催する。

また、適正かつ効率的な業務執行を進めるため、業務マニュアルの更新を続けるとともに、職員の事務処理力の向上に努める。

Ⅷ 農業共済事業の規模

1. 農作物共済の事業規模

項目		引受		共済金額	共済掛金			D 保険料 総額	E 交付金 (納入保 険料) (B-D)	F 手持掛金 (A-D)
		本年度 予定	前年度 実績		A 総額	B 国庫 負担金	C 農家 負担金			
共済目的		(a)		千円	千円	千円	千円	千円	千円	
農作物共済	水稲	(a)	3,267	3,109	14,823	9	4	5	0	4
		kg	92,642	88,139						
	陸稲	(a)	53	13	90	6	3	3	4	△1
		kg	563	124						
	麦	(a)	120	0	39	0	0	0	0	0
		kg	2,180	0						
	合計	(a)	3,440	3,122	14,952	15	7	8	4	3
		kg	95,385	88,263						

2. 家畜共済の事業規模

項目		引受		共済金額	共済掛金			D 保険料 総額	E 交付金 (納入保 険料) (B-D)	F 手持掛金 (A-D)
		本年度 予定	前年度 実績		A 総額	B 国庫 負担金	C 農家 負担金			
共済目的		頭	頭	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
死亡 廃用 共済	搾乳牛	1,222	1,222	152,878	11,010	5,505	5,505	1	5,504	11,009
	育成乳牛 (子牛等)	547	547	54,209	672	350	350	0	350	672
		80	80	1,950	28					
	繁殖用雌牛	95	95	11,962	382	191	191	0	191	382
	育成・肥育牛 (子牛等)	855	855	115,939	3,200	1,755	1,756	1	1,754	3,199
		147	147	6,311	311					
	繁殖用雌馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	育成・肥育馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	種豚	11	11	496	33	13	20	0	13	33
	肉豚	200	0	0	0	0	0	0	0	0
	種雄牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	3,157	2,957	343,745	15,636	7,814	7,822	2	7,812	15,634
疾病 傷害 共済	乳用牛	1,212	1,212	72,597	16,174	8,087	8,087	1	8,086	16,173
	肉用牛	362	362	10,485	600	300	300	0	300	600
	一般馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	種豚	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	種雄牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	種雄馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1,574	1,574	83,082	16,774	8,387	8,387	1	8,386	16,773
合計	4,731	4,531	426,827	32,410	16,201	16,209	3	16,198	32,407	

3. 果樹共済の事業規模

項目 共済目的			引受		共済金額	共済掛金			D 保険料 総額	E 交付金 (納入保 険料) (B-D)	F 手持掛金 (A-D)
			本年度 予定	前年度 実績		A	B	C			
						総額	国庫 負担金	農家 負担金			
果樹	収穫	なし	a 170	a 31	千円 9,381	千円 455	千円 227	千円 228	千円 153	千円 74	千円 302

4. 園芸施設共済の事業規模

項目 共済目的			引受		共済金額	共済掛金			D 保険料 総額	E 交付金 (納入保 険料) (B-D)	F 手持掛金 (A-D)
			本年度 予定	前年度 実績		A	B	C			
						総額	国庫 負担金	農家 負担金			
園芸施設	ガラス室	棟	棟	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		II類	151	142	684,785	1,398	667	731	236	431	1,162
		計	151	142	684,785	1,398	667	731	236	431	1,162
	プラスチックハウス	II類	3,209	3,026	2,291,226	33,499	15,958	17,541	5,189	10,769	28,310
		III類	1,150	1,082	2,071,150	18,210	8,855	9,355	1,856	6,999	16,354
		IV類甲	133	125	609,938	4,660	2,262	2,398	283	1,979	4,377
		IV類乙	192	181	1,095,552	3,362	1,622	1,740	306	1,316	3,056
		V類	124	117	730,236	1,684	818	866	81	737	1,603
		VI類	140	132	193,620	2,966	1,450	1,516	132	1,318	2,834
		VII類	104	98	133,952	2,062	1,001	1,061	184	817	1,878
		計	5,052	4,761	7,125,674	66,443	31,966	34,477	8,031	23,935	58,412
	合計	5,203	4,903	7,810,459	67,841	32,633	35,208	8,267	24,366	59,574	

5. 建物共済の事業規模

項目 共済目的		引受棟数		共済金額	共済掛金等			D 保険料	E 保険 手数料	F 手持 共済掛 金 B-(D-E)
		本年度 予定	前年度 実績		総額	共済掛金	事務費 賦課金			
					A	B	C			
建物	火災共済	棟 2,274	棟 1,686	千円 24,120,000	千円 15,486	千円 8,525	千円 6,961	千円 4,646	千円 1,986	千円 5,865
	総合共済	1,138	1,062	15,080,000	32,417	23,884	8,533	9,725	4,157	18,316
	合計	3,412	2,748	39,200,000	47,903	32,409	15,494	14,371	6,143	24,181
保険割合 30%					保険手数料率 42.75%					

6. 農機具共済の事業規模

項 目		引受台数		共済金額	共済掛金等			再共済掛金	再共済手数料	手持保険料
		本年度予定	前年度実績		総額	共済掛金	事務費賦課金			
共済目的					A	B	C	D	E	B-(D-E)
農機具	損 害	台 383	台 369	千円 575,540	千円 2,897	千円 1,939	千円 958			1,939

Ⅸ 収入保険事業の規模

1. 収入保険の事業規模

項 目		引受件数		保険金額等	保険料等					受託収入
		本年度予定	前年度実績		総額	保険料・積立金	付加保険料			
					A	B	C			
収入保険		件 730	件 572	千円 4,153,530	千円 130,866	千円 122,644	千円 8,222			千円 26,435

Ⅶ 各事業毎の引受計画

共済目的 項目	組合員	農作物共済			家畜共済				
		水 稻 a	陸 稻 a	麦 a	死亡廃用				
					搾乳牛 頭	育成乳牛 頭	繁殖用雌牛 頭	育成・肥育牛 頭	繁殖用雌馬 頭
区域内の概数	9,565	13,542	433	2,809	1,222	627	98	1,008	0
前年度引受実績	3,174	3,109	13	0	1,222	627	95	1,002	0
本年度引受計画	3,333	3,267	53	120	1,222	627	95	1,002	0
本年度予定引受率		24.1%	12.2%	4.3%	100.0%	100.0%	96.9%	99.4%	—

共済目的 項目	家畜共済								
	死亡廃用				疾病傷害				
	育成・肥育馬 頭	種豚 頭	肉豚 頭	種雄牛 頭	乳用牛 頭	肉用牛 頭	一般馬 頭	種豚 頭	種雄牛 頭
区域内の概数	0	31	2,350	0	1,212	368	0	30	0
前年度引受実績	0	11	0	0	1,212	362	0	0	0
本年度引受計画	0	11	200	0	1,212	362	0	0	0
本年度予定引受率	—	35.5%	8.5%	—	100.0%	98.4%	—	0.0%	—

共済目的 項目	家畜共済 疾病障害 種雄馬 頭	果樹共済 収 穫 なし a	園芸施設共済						
			ガラス室 Ⅱ類 棟	プ ラ ス チ ッ ク ハ ウ ス					
				Ⅱ類 棟	Ⅲ類 棟	Ⅳ類甲 棟	Ⅳ類乙 棟	Ⅴ類 棟	Ⅵ類 棟
区域内の概数	0	6,700	607	5,717	3,397	971	1,092	819	667
前年度引受実績	0	31	485	4,504	2,677	766	861	647	532
本年度引受計画	0	170	515	4,781	2,840	813	914	686	564
本年度予定引受率	—	2.5%	84.9%	83.6%	83.6%	83.8%	83.7%	83.8%	84.5%

共済目的 項目	園芸施設共済 プラスチック ハウス Ⅶ類 棟	任意共済		農業経営収入保険		
		農家建物 棟	農機具 (損害) 台			
区域内の概数	1,896	9,567	5,847	区域内の青色申告農家数		3,379
前年度引受実績	1,493	2,748	369	昨年度引受実績		572
本年度引受計画	1,584	3,412	383	本年度引受計画		730
本年度予定引受率	83.6%	35.7%	6.6%	本年度予定引受率		21.6%